

株式会社早乙女重機

クレーンオペレーター実務利用規約書

■お申込み成立について

お客様からメールやFAX等によりお申込みをいただいたときをもってお申込みを成立とさせていただきます。
お客様がご確認後、お申込みの成立とさせていただきます。

■取り消し（キャンセルについて）

お申し込み成立後、お客様の都合により入校をキャンセルする場合は、当校の規定による下記のキャンセル料が発生します。

申込み後・・・■■■円

入校日の変更は、入校日の■日前までにお申し出ください。

但し、有効期限■月以内で変更希望日が入校可能な限りとする。

■中途解約ならびに中途解約清算について

中途解約とは、入学手続き後、参加者の都合で教習を注したい場合を言う。
また、その場合追加料金を請求する場合があります。

入校規定

ご入校の予約をされる前に、ぜひ参加規定をお読みください。

●入校規定

- 下記に該当する方は入校できない場合があります。
 - 法律で定められた年齢に達しておらず、免許の受験資格がない方。
 - 運転に支障がある障害や病気がある方は、相談の上当校の許可が必要となります。
 - 過去に行政処分を受けた方は、受付できない場合があります。事前にご相談下さい。
 - 過去3年以内の交通違反の前歴があるため、免許を受けられない方。また、運転免許欠格期間中の入校は原則としてお断りしております。
 - 日本語の読解が出来ない方。
 - 必要な書類が不備のため入校手続きに支障のある方。
*特に入校日当日に住民票または現在所持している運転免許証を忘れずと入校をお断りします。
- 上記6項目において虚偽の申請または該当した場合の処分については当方においては一切責任を負いません。
- 入校手続きを完了した後、参加者の都合でキャンセルする場合、下記に定める解約手数料（税込み）を支払うものとする。
申込み後・・・■■■円
- 入校日の変更は、入校日の■■■日前までにお申し出ください。（変更手数料なし）
但し、有効期限■■■ヶ月以内で変更希望日が入校可能な限りとする。

●教習生の義務

- 教習生は入校後、学校規則、教習諸規則、指導員等の指導にさせていただきます。教習時間を支持され拘束されます。
- 教習生の故意過失法令、公序良俗に反する行為、もしくは上記諸規則を守らないことにより学校が損害を受ける恐れがある場合、又受けた場合は退校していただきます。この場合は一切返金いたしません。又、損害賠償を申し受ける場合がございます。
- 教習の途中、やむを得ず一時帰宅される場合は、学校でよくご相談ください。

●学校の解除権

天災地変、官公庁の命令、その他学校の管理できない事由により安全かつ円滑な教習が実行不可能なとき、入校契約を解除又は教習の内容（日程等）を変更する場合があります。

●免責事項

教習生が次に例示するような事由により障害を被られた場合においては学校は責任を負いません。

- 天災地変、官公庁の命令、その他学校の管理できない事由により生ずる教習日程の変更もしくは教習の中止。
- 学校の管理による校内教習、路上教習、学科教習において、教習生の不注意により発生した事故に関わる損害。
- 自由行動時の事故。
- 盗難

●遵守事項

お客様は当校の定める規則及び利用宿泊施設における利用規則を遵守し、校内外及び宿泊施設等で他人の迷惑となる行為や、社会人としての良俗秩序に反する行為をしてはなりません。特に、飲酒及び暴力行為は厳禁とします。

以上